

## 第14次中期経営計画の目標とする経営指標

平成23年3月期の計数計画を上方修正しました!

預金および貸出金の残高が堅調に増加しており資金利益の増加が見込まれること、与信コストが当初の想定を大きく下回る見込みとなったこと、コスト削減への取組みにより経費の伸びが計画以下となっていること等により、第14次中期経営計画「 $\alpha$  ACTION PLAN 2011」の目標とする経営指標を昨年5月に続き上方修正しました。

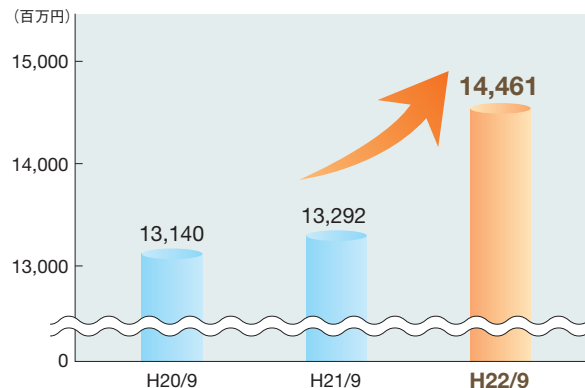
項目	当初 23/3期	上方修正 23/3期
コア業務純益	270億円	280億円
当期純利益	100億円	130億円
OHR	57%程度	55%程度
自己資本TierI比率	10%以上	10%以上
不良債権比率	2%台	1.5%程度

### コア業務純益

中間期としては過去最高となりました!

預金、貸出金残高が順調に伸び、資金利益が堅調に推移したこと等から、銀行の基礎的な利益を示すコア業務純益は、中間期としては過去最高となりました。

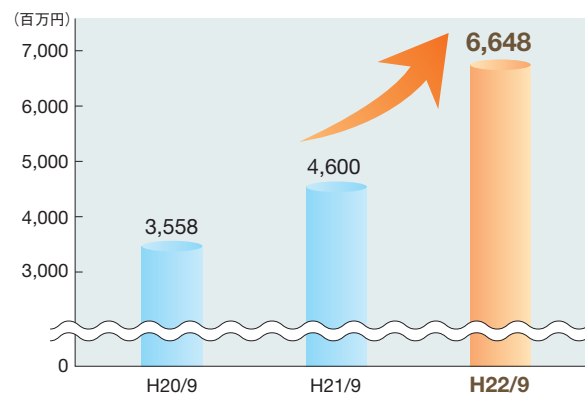
コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益



### 中間純利益

安定した利益を計上しています!

中間純利益は前年同期比20億円増加し66億円となりました。その結果、平成23年3月期の当期純利益の目標計数を130億円へ上方修正しました。



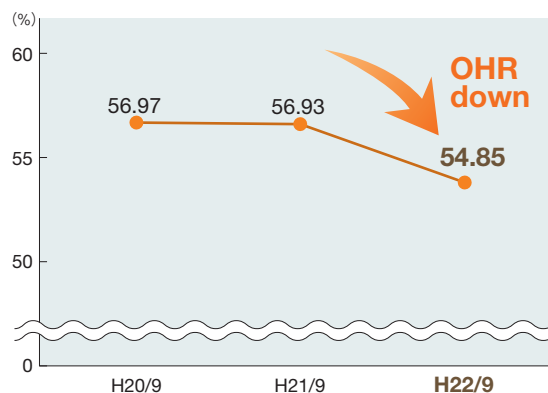
## OHR

### 効率的な経営を行っています!

経費削減の取組み成果が着実に上がっていること等により、経営の効率性を示すOHRは54.85%となりました。その結果、平成23年3月期の目標計数を55%程度へ上方修正しました。

$$\text{OHR} = \frac{\text{経費(臨時的経費を除く)}}{\text{コア業務粗利益}}$$

※OHRは、数値が小さいほど効率性が高いことを示します。



## 自己資本比率

### 基準をはるかに上回る自己資本比率!

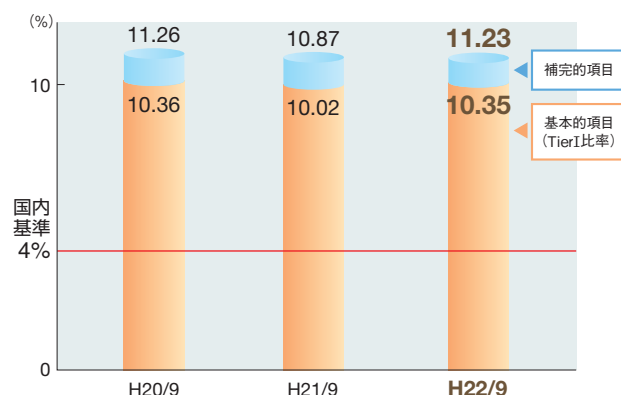
自己資本比率は、11.23%であり、拠点を国内に限っている銀行の基準である4%をはるかに上回っています。また、基本的項目(TierI比率)は10.35%であり、資本の質は極めて高い水準を維持しています。

#### 基本的項目とは?

資本金・剰余金などの、本来の自己資本のこと。

#### 補完的項目とは?

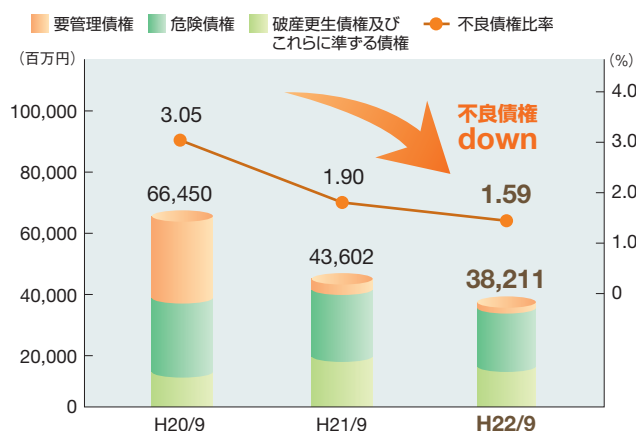
一般貸倒引当金・土地の含み益の一部など。



## 金融再生法開示債権・不良債権比率

### 不良債権比率は地銀トップの1.59%!

「中小企業金融円滑化法」施行以前より、専門部署(「企業経営サポートグループ」および「個人ローンサポートグループ」)による法・個人のお客様の経営支援・返済相談に積極的に取組んだ結果、金融再生法基準の不良債権比率は1.59%と地方銀行トップになりました。

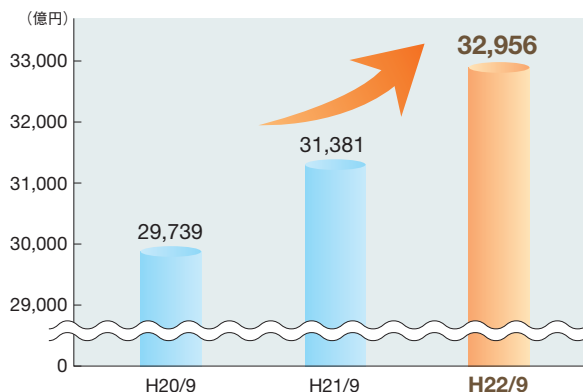


## その他の指標

### 預金残高

#### 年間増加率5.0%!

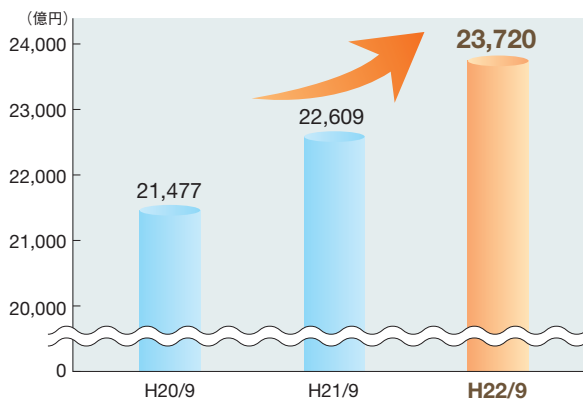
個人預金を中心に残高を伸ばしており、前年同期比1,575億円増加し3兆2,956億円(年間増加率5.0%)となりました。年金振込等の安定的な預入により残高が増加しています。



### 貸出金残高

#### 年間増加率4.9%!

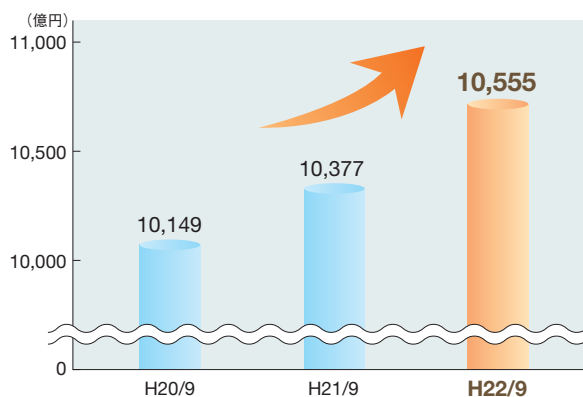
新規法人開拓に努め、県内中小企業向け貸出を積極的に推進すると同時に、住宅ローン推進に取り組んだ結果、残高は前年同期比1,111億円増加し、2兆3,720億円(年間増加率4.9%)となりました。



### 中小企業向け貸出金残高

#### 県内中小企業のお客様のお役に立っています!

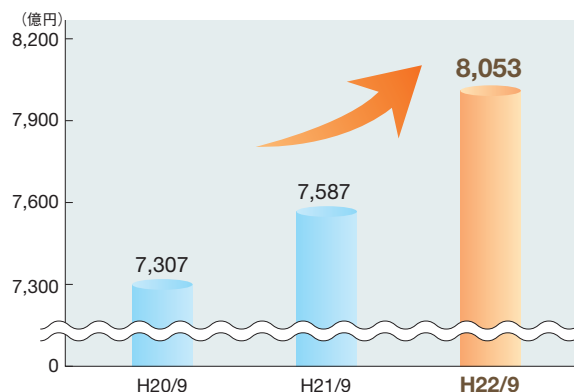
中小企業のお客様を中心に千葉県の資金循環の円滑化に取り組んだ結果、残高は前年同期比178億円増加し、1兆555億円(年間増加率1.7%)となりました。



## 住宅ローン残高

### 年間増加率6.1%!

お客様の住宅資金ニーズ(新築、借換え、リフォーム等)に積極的にお応えした結果、住宅ローン残高は前年同期比466億円増加し、8,053億円(年間増加率6.1%)となりました。



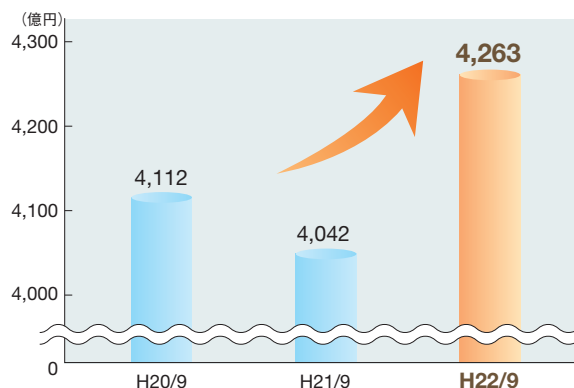
## 個人預り資産残高

### 様々な資産運用ニーズにお応えしていきます!

お客様の様々な資産運用ニーズにお応えする金融商品ラインナップがご好評をいただき、個人預り資産残高は前年同期比221億円増加し、4,263億円(年間増加率5.4%)となりました。

#### 個人預り資産とは?

投資型商品のことで、公共債(個人向け国債など)、投資信託、個人年金等を指します。



## 年金受取指定先数

### お一人おひとりに親身な年金相談をしています!

社会保険労務士による個別年金相談会を開催し、複雑な年金制度の説明や年金裁定請求書等の代行サービスなどが、ご好評をいただいています。

年金受取指定先数は、年間で10,840先増加しました。

